

ディスカッション・ポイント
連結納税制度に係る平成 22 年度税制改正対応

公開草案に対するコメント対応について

(1) グループ法人税制に関する取扱いについて

（その 1 改正案）Q5 において、損益の繰延に関して、連結納税会社間以外の取引についても適用される旨の注記を行っているが、一方で、平成 22 年税制改正により連結完全支配関係のある内国法人以外の完全支配関係のある内国法人についても適用することとなったその他の事項については、質問項目との直接的な関連性が薄いことから、同様の記述を行わないことかどうか。

（代替案）（その 1 改正案）Q5 の記述を削除する。

（参考）今後のスケジュールについて

次回委員会（6 月 24 日）において最終版公表議決予定。6 月 30 日公表目標

以 上